



# ABA だより

≪2月定例理事会報告≫ 2月8日(水) 組合事務所にて  
議 案

- 1・35周年記念事業ダイヤモンドテス LIVE 報告
- 2・中央会通常総会における被表彰候補者の推薦の件  
稲嶺 盛方 氏 ・ 金城 真徳 氏
- 3・九連協合同研修会 in 長崎県 2月25日～26日  
西江理事長・奥原副理事・與那嶺副理事  
川上青年部長 出席致します。
- 4・「中小企業だより」年間広告連載の件
- 5・青年部会活動報告

## 報 告

- 1・県広報番組『うまんちゅひろば』1/17収録  
TV放映日2月18日(土)19日(日)
- 2・取引力強化推進事業セミナー 2月8日(水)7時～  
浦添産業振興センター 『結の街』
- 3・沖縄県職業能力開発協会関係者懇親会のご案内  
3月3日(金)18:30～  
那覇地域職業訓練センター
- 4・有機溶剤測定2月27日(月)～3月4日(土)実施
- 5・有機溶剤作業主任者講習会受講募集中 3/15・3/16
- 6・危険物取扱者試験 2月19日(日) 2名受検
- 7・自動車整備士登録試験 3月26日(日)
- 4・労働安全衛生法に基づく3月講習会一別紙

## ●有機溶剤環境測定(塗装ブース)のご案内

福岡労働安全衛生研究所に依頼しての下記の日程で実施  
します。宮古(3月2日)の塗装工場にも出向きます。

日時 2月27日(月)～3月4日(土)

※工場に2基以上のブースがある工場は割安になります  
(安衛法第65条有機則第28条第2項 年2回実施)

## ●九連協合同研修会開催のお知らせ IN 長崎県

2月25日(土)～26日(日)二日間、佐世保市のホテル  
ローレイにて、九連協合同研修会が開催されます。九州各  
県から総勢53名が参加し、5つの分科会に分かれての  
情報交換及び研修会が行われ、続いて「車体整備における  
正しい溶接」のテーマで(一社)日本自動車補修溶接協会  
の講師による講習を行います。実際に事前に配布したテス  
トピースを溶接して当日持参いただきレクチャーを受ける  
コーナーもありますので、興味深い講習になると期待され  
ます。沖車協からは、西江理事長はじめ奥原・與那嶺副理  
事と青年部長が出席されます。

## ●未認証行為法律違反防止強化について

認証されていない工場が、分解作業を行うのは違法です。

## ●平成29年度『自動車整備士講習』仮受付募集

平成29年度の『車体整備士講習』の受講生を募集致しま  
す。一昨年は受講生の定員が集まり開講することができま  
した。本年度も開講に向けて準備したいと存じます。特に  
若い後継者、又は、钣金塗装に熱心な従業員の方は是非と  
も受講されてください。車体整備士合格後2年経てば『2  
級自動車シャシ』の受講が可能となります。講習期間は、  
10月中旬～1月上旬ごろの予定です。資格取得が重要視  
される中で自動車整備業に携わる方は是非とも受講をお勧  
めします。

## ●平成29年度『技能検定(打出し・金属塗装)』

受付(4月4日～15日)募集

働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、国とし  
て証明する技能の国家検定制度です。技能検定は技能に対  
する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上  
を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づき実  
施されます。技能検定に合格すると、特級、1級及び単一  
級合格者には厚生労働大臣名、2級及び3級合格者には沖  
縄県知事名で合格証書が交付され【技能士】の称号が与え  
られます。また、技能五輪沖縄大会を同時に行い、全国大  
会に参加する選手を選抜しております。

≪平成30年11月第56回技能五輪全国大会・沖縄で開催≫

## ●高齢者の安定した雇用の確保のための助成金

『65歳超雇用推進助成金』のお知らせ

(高齢・障害・求職者雇用支援機構)

### ◎『65歳超雇用促進助成金』

高齢者の安定した雇用の確保のための定年の引き上げ等  
の措置を実施した事業主に対する助成金が創設されました

[http://www.jeed.or.jp/elderly/subsidy/subsidy\\_suishin.html](http://www.jeed.or.jp/elderly/subsidy/subsidy_suishin.html)

### ◎『高齢者雇用安定助成金』

高齢者が意欲と能力がある限り年齢に関わりなく、生  
き生きと働ける社会を構築していくために2つのコースで  
皆様の活動を応援します。

#### ・高齢者活用促進コース

高齢者の活用促進のための雇用環境整備の措置を実施し  
た事業主に対しての助成金

[http://www.jeed.or.jp/elderly/subsidy/subsidy\\_suishin.html](http://www.jeed.or.jp/elderly/subsidy/subsidy_suishin.html)

#### ・高齢者無期雇用転換コース

50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用労  
働者に転換させた事業主に対しての助成金

[http://www.jeed.or.jp/elderly/subsidy/subsidy\\_suishin.html](http://www.jeed.or.jp/elderly/subsidy/subsidy_suishin.html)